

新々田地区

里づくり計画

～ 未来へつなぐ地域の力 ～



令和3年4月策定

新々田里づくり協議会

目 次

1. 里づくり計画の名称と区域		
(1) 里づくり計画の名称	1
2. 概況		
(1) 位置及び区域	1
(2) 気象と地質	2
(3) 農業の歴史及び自然	2
(4) 農家数等	2
(5) 歴史	7
(6) 課題	8
3. 整備目標及び方針	9
4. 里づくり計画		
(1) 農業振興計画	9
(2) 環境整備計画	9
(3) 土地利用計画	10
(4) 農村定住起業に関する計画	11
5. 資料		
(1) 計画策定の経過	14
(2) 里づくり協議会役員名簿	14

1 里づくり計画の名称と区域

(1) 里づくり計画の名称

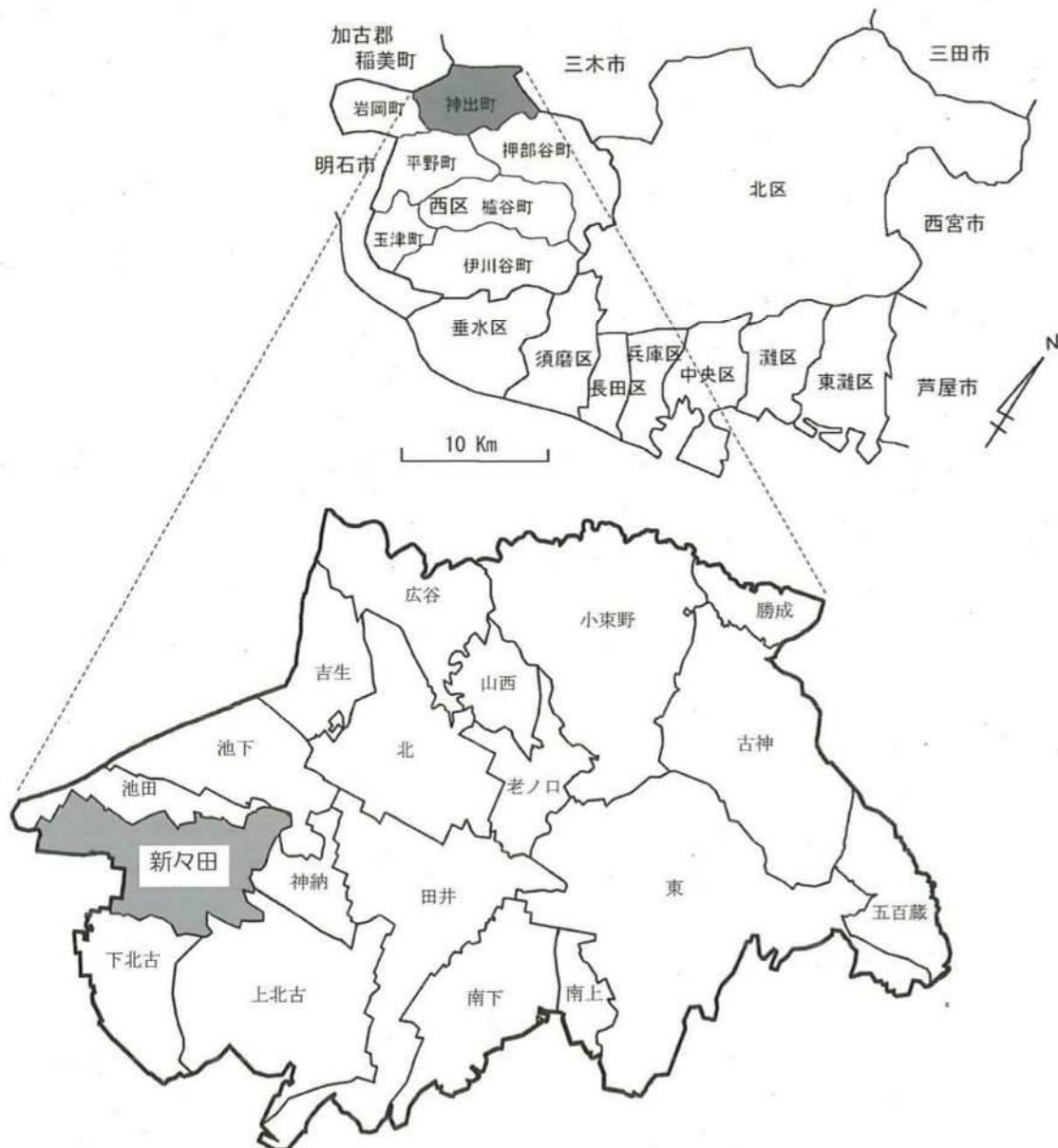
神戸市が掲げる「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」に基づいた、新々田地区の地域活性化を目指した計画とし、計画名称は「新々田地区里づくり計画」とする。

2 地区の概況

(1) 地区の位置及び区域

新々田地区は、神戸市西区神出町の西に位置し、バス道として利用される県道六分一神出線を繋ぐ市道神出村第102号線が通過し交通の要となっている。

地区はほぼ平坦地で、水田やため池に囲まれた集落の風景となっている。



(2) 地区の気象、地質等

本地区が位置する兵庫県南東部は、年間を通じて温暖・少雨の瀬戸内式気候に属しており、雨が少なく湿度が低いため乾燥し、海岸に近いので暑さや寒さも比較的しのぎやすい。

地質は、洪積層高位段丘からなる台地で、土壌は砂、礫、粘土等で、水田等の作土は14～15cmほどで、褐色壤土、褐色植壤土、褐色砂質壤土の層になっている。土壌のPHは強酸～酸性を示しており、粘性が強く乾土は固く、排水は不良となっている。

(3) 地区農業の歴史及び自然

当地区は、淡河川山田川疎水及び国営東播用水事業による用水を水源とする大小の溜池のほか、地下水を水源としている。

排水は、地域内を流下する河川は無く、瀬戸川の上流に流入している。

神出町で昭和54年から実施された県営圃場整備事業（新々田・和田ヶ市工区は昭和60年10月27日～平成2年3月31日工事）により約2反区画の農地が整備され、農業生産性は格段に向上した。

当地区は自然環境にも恵まれており、冬になるとため池に多くのカモ類が飛来する。

(4) 地区の農家数等 近畿地域農業ナビ（近畿農政局 統計部統計企画課）より

世帯数	事業所数	総人口			高齢化率	総土地面積		農業地域類型区分	中山間集落協定		0.3ha以上の田	集落営農活動
		平成27年	15年後予測	増減率		面積	割合		協定数	協定面積		
87	10	339	265	△22	42	95	-	-	-	-	33	無

資料：農林水産省統計部「地域の農業を見て・知って・活かすDB」

① 農業経営体数

(1) 組織形態別経営体数

区分	計	法人化している				地方公共団体等	法人化していない		認定農業者がいる経営体	雇用した経営体数		
		農事組合法人	会社	農協等の団体	その他の法人		組織経営体	個人経営体		常雇い経営体	臨時雇い経営体	
経営体数	平成22年 37 27	-	-	-	-	-	-	37	-	-	3	6
体数	27	30	-	-	-	-	-	30	-	-	3	8

資料：農林水産省統計部『農林業センサス』（以下、同じ。）

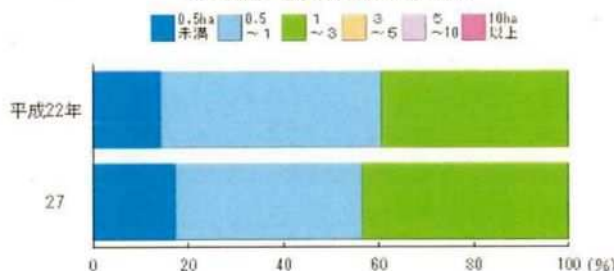
注：臨時雇いは、手伝いを含む。

② 経営耕地面積

(1) 経営耕地面積規模別の経営体数、経営耕地面積

区分	計	0.5ha未満	0.5～1	1～3	3～5	5～10	10ha以上	田畑別			借入耕地	
								10～20	20ha以上	田		畑
経営体数	平成22年 37 27	10	18	9	-	-	-	-	-	-	-	1
面積(ha)	平成22年 27	4	13	11	-	-	-	-	-	-	-	0
面積構成比(%)	平成22年 27	14	47	39	-	-	-	-	-	-	-	1
府県平均	100	10	28	33	6	7	16	8	8	93	5	2

経営耕地面積規模別の面積割合



経営耕地面積の内訳



③ 販売目的の作付（栽培）面積等

(1) 類別の作付(栽培)経営体数、面積

区分	稲	麦類	豆類	上云 農作物	野菜類		花き・花木		果樹類		乳用 牛	肉用 牛	豚	採卵 鶏	プロ イラー
					露地	施設	露地	施設	露地	施設					
経営 体数	平成22年 27	35 23	- -	- -	3 1	2 2	- -	- -	- -	- -	- -	1 -	- -	- -	- -
面積 (ha)	平成22年 27	14 11	- -	- ×	1 ×	×	- -	- -	- -	- -	- -	×	- -	- -	- -

注：単位は頭（採卵鶏、プロイラーは千羽）

(2) 家畜の飼養経営体数等

(3) 野菜類の品目別作付経営体数、面積

区分	だい こん	にんじ ん	やまの いも	はくさ い	キャベ ツ	ほうれ んそう	うち施 設	レタス	わさ び	たまわ ぎ	プロッ コリー	きゅう り	なす	トマト	うち施 設
面積 (ha)	平成22年 27	×	×	-	×	×	×	×	×	×	-	×	×	×	-

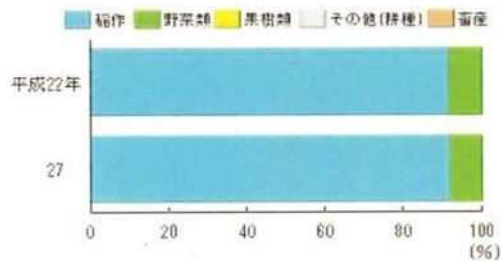
④ 経営部門

農産物販売金額1位の部門別経営体数

区分	計	稲作	野菜類	果樹類	その他 (雑種)	畜産
経営 体数	平成22年 27	35 24	32 22	3 2	- -	- -
構成比 (%)	平成22年 27	100 100	91 92	9 8	- -	- -
	府県平均	100	74	14	2	8

注：販売のある農業経営体

1位の部門別経営体数割合



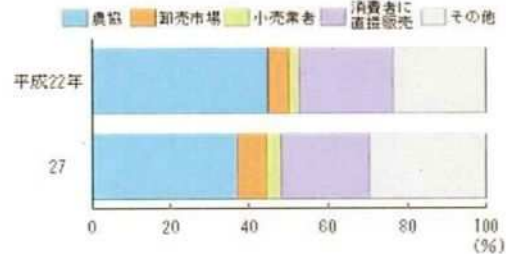
⑤ 農産物の出荷先

農産物の出荷先別経営体数

区分	延べ 経営 体数	農協	卸売 市場	小売 業者	消費者 に直接 販売	その他
経営 体数	平成22年 27	38 27	17 10	2 2	1 1	9 6
構成比 (%)	平成22年 27	100 100	45 37	5 7	3 4	24 22
	府県平均	100	56	4	7	15

注：複数回答

農産物の出荷先別経営体数割合



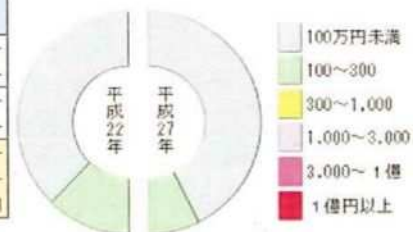
⑥ 農産物の販売金額

農産物販売金額規模別の経営体数、販売金額

区分	計	100万円 未満	100 ~300	300 ~1,000	1,000 ~3,000	3,000 ~1億	1億円 以上
経営 体数	平成22年 27	37 30	35 29	2 1	- -	- -	- -
金額 (千円)	平成22年 27	2 1	1 1	0 0	- -	- -	- -
金額 構成比 (%)	平成22年 27	100 100	75 85	25 15	- -	- -	- -
	府県平均	100	10	12	18	15	31

注：金額は、「金額階層区分の中央値×経営体数」で算出した推定値。

農産物販売金額の内訳



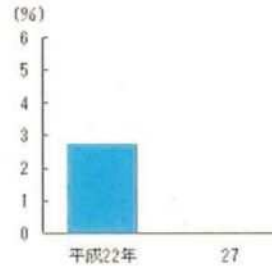
⑦ 農作業受託

農作業を受託した経営体の事業部門別経営体数

区分	経営体数	農作業を受託した経営体					料主収入 100万円 以上	
		実経営 体数	水稲作	麦作	大豆作	野菜作		果樹作
経営 体数	平成22年 27	37	1	1	-	-	-	
		30	-	-	-	-	-	
構成比 (%)	平成22年	100	3	3	-	-	-	
	27	100	-	-	-	-	nc	
	府県平均	100	8	7	0	0	0	

注：受託収入100万円以上の構成比は、受託した経営体数に占める割合。

農作業を受託した経営体数割合



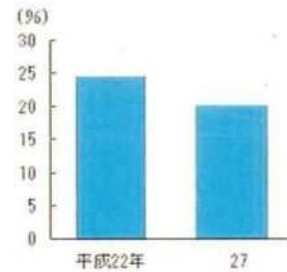
⑧ 農業生産関連事業

農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数

区分	経営体数	農業生産関連事業を行っている経営体					事業収入 100万円 以上	
		実経営 体数	消費者に 直接販売	農産物 の加工	貸・体験 農園等	観光 農園		農家 民宿
経営 体数	平成22年 27	37	9	9	-	-	-	
		30	6	6	-	-	-	
構成比 (%)	平成22年	100	24	24	-	-	nc	
	27	100	20	20	-	-	nc	
	府県平均	100	18	17	1	0	0	

注：売上金額100万円以上の経営体数は、「消費者に直接販売」を含まない。また、構成比は「消費者に直接販売」を除く事業を行っている経営体数に占める割合。

事業を行っている経営体数割合



⑨ 販売農家数

主副業別農家数

区分	販売 農家数	主業農家			副業的 農家	
		65歳未満 専従者がいる	専業主 業農家	65歳未満 専従者がいる	副業的 農家	
農家数	平成22年 27	37	2	1	12	1
		30	2	1	6	1
構成比 (%)	平成22年	100	5	3	32	3
	27	100	7	3	20	3
	府県平均	100	10	7	17	5

(参考)

自給的農家数	4
	4

主副業別農家数の内訳

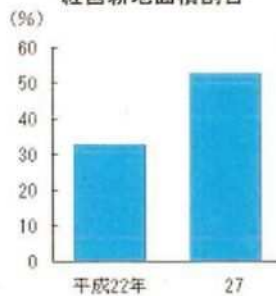


⑩ 販売農家の後継者

後継者の有無別農家数等

区分	計	後継者の有無		
		いる	いない	
農家数	平成22年 27	37	25	12
		30	16	14
面積 (ha)	平成22年 27	27	18	9
		22	10	12
面積 構成比 (%)	平成22年 27	100	67	33
		100	47	53
	府県平均	100	57	43

後継者がいない農家の
経営耕地面積割合



⑪ 販売農家における経営方針の決定

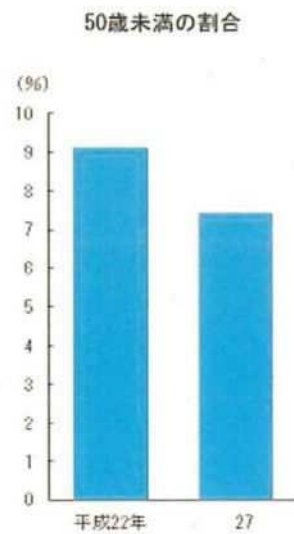
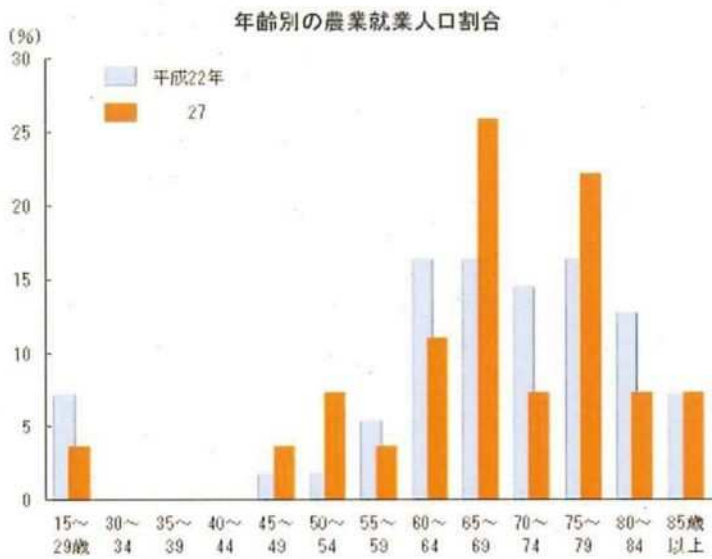
関わっている状態別農家数

区分	計	経営 者が 男性	男女の 経営参 画者が いる		経営 者が 女性
			女性の 経営参 画者た け	女性の 経営参 画者 だけ	
農家数	30	27	-	10	3
構成比 (%)	100	90	-	33	10
			43%		
			経営者が女性又は女性の経営参画者がいる		
			(府県平均40%)		

⑫ 販売農家の労働力

年齢別農業就業人口

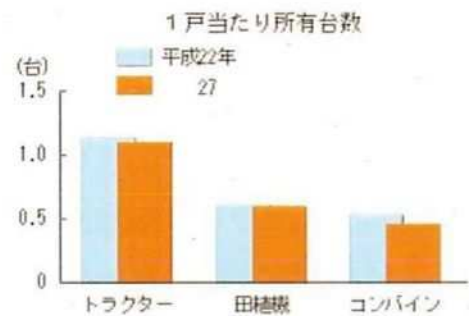
区分	計	年齢別														平均年齢
		15～29歳	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上		
就業人口	平成22年	55	4	-	-	-	1	1	3	9	9	8	9	7	4	67.7
	27	27	1	-	-	-	1	2	1	3	7	2	6	2	67.6	
	うち女性	15	-	-	-	-	-	1	1	2	4	2	2	1	2	70.7
構成比(%)	平成22年	100	7	-	-	-	2	2	5	16	16	15	16	13	7	-
	27	100	4	-	-	-	4	7	4	11	26	7	22	7	7	-
	府県平均	100	2	1	1	2	2	3	5	12	19	18	16	12	7	-



⑬ 販売農家の農業用機械

農業用機械の所有台数

区分	農家数	農業用機械の所有台数			
		トラクター	田植機	コンバイン	
農家数・台数	平成22年	37	42	23	20
	27	30	33	18	14
1戸当たり台数	平成22年	-	1.14	0.62	0.54
	27	-	1.10	0.60	0.47
	府県平均	-	0.95	0.68	0.59



⑭ 農業集落内での活動状況

(1) 寄り合い

区分	農業集落数	寄り合いの回数別農業集落数					寄り合いの議題別農業集落数						
		開催なし	1～5回	6～10	11～15	16回以上	農業生産にかかわる事項	農道・農業用排水路・ため池の管理	集落共有財産・共用施設の管理	環境美化・自然環境の保全	農業集落行事(祭り・イベントなどの計画・推進)	農業集落内の福祉・厚生	
農業集落数	平成22年	1	-	-	1	-	1	1	1	1	1	1	1
	27	1	-	-	-	-	1	1	1	1	1	1	1
構成比(%)	平成22年	100	-	-	100	-	100	100	100	100	100	100	100
	27	100	-	-	-	-	100	100	100	100	100	100	100
	府県平均	100	4	16	20	25	35	78	89	79	87	87	65

(2) 実行組合の有無

区分	農業集落数	実行組合の有無		
		ある	ない	
農業集落数	平成22年	1	1	-
	27	1	1	-
構成比 (%)	平成22年	100	100	-
	27	100	100	-
	府県平均	100	84	16

(3) 地域資源の保全

区分	農業集落数	地域資源のある農業集落数										
		農地	保全している	農業用排水路	保全している	河川・水路	保全している	森林	保全している	ため池・湖沼	保全している	
農業集落数	平成22年	1	1	1	1	1	1	1	-	-	1	1
	27	1	1	1	1	1	1	1	-	-	1	1
構成比 (%)	平成22年	100	100	100	100	100	100	100	-	-	100	100
	27	100	100	100	100	100	100	100	-	-	100	100
	府県平均	100	98	66	97	91	95	66	88	33	57	47

(4) 活性化のための活動（平成27年）

区分	農業集落数	活性化のための活動を行っている農業集落数							
		伝統的な祭り・文化・芸能の保存	各種イベントの開催	高齢者などへの福祉活動	環境美化・自然環境の保全	グリーン・ツーリズムの取組	6次産業化への取組	定住を推進する取組	再生可能エネルギーの取組
農業集落数	1	1	1	-	1	-	-	-	-
構成比 (%)	平成27年	100	100	100	-	100	-	-	-
	府県平均	100	84	74	65	87	14	6	5

(5) 地区の歴史

印南野台地の水上にあたる当地は特に水利が悪く、開発は遅れました。1680 年前後から明石藩直轄の事業として、まず、北古新田の開発から始まり、神出新田、広谷新田、その後岩岡の開拓へ進み、14 カ村（北古新田、新々田、池田、神納、池下、野中上村、野中下村、北竜ガ丘、秋田、天ガ岡、南古新田、赤坂、他）の村がつけられました。

岩岡神社の秋祭りの奉納で、屋台太鼓は、上北古が獅子舞の奉納は新々田が先頭を承るのは、水上という意味があったからのようです。

14 カ村の開拓が終わると、新田の護り神として神出神社のササノオノミコトを勧請しました。ご神体の岩の一部を持ち帰り、天ガ岡に祀りました。岩岡町の由来もここから来ていると言われています。



【嶋姫神社（弁財天）】 本宮は広島島の巖島神社です。アマテラスがササノオと誓約するとき、ササノオが自分の剣をかみくだいて飲み込み、口から霧のような煙をはいて、イチキシマヒメ、タゴリヒメ、タギツヒメ 3 人の女神を吐き出しました。3 美人の神様なので弁財天と呼ばれています。

戦時中はこのお宮から多くの人が出征しました。土山駅から乗る人は弁財天で、明石駅から乗る人は田井の蘇民神社で兵隊送りをすることになっていたようです。

本宮のお祭りの 7 月 6 日と、岩岡神社の秋祭りの 10 月第 2 日曜日には巖島神社の幟を立てることとなっています。

【小鳥喰池】 当時の明石藩松平公が溜池の築造技術に優れた讃岐の藩主に依頼し築造されました。讃岐から派遣された生駒正往公は長年に亘って尽力し、水張面積 17 町歩（現在は 13 町歩）の小鳥喰池の築造に成功しました。

生駒正往公は、続いて吉生集落の開発にも着手したが、業務半ばで生涯を閉じました。吉生墓地の一角にその功績を称えた顕彰碑が建てられています。

【剛ノ池】 小鳥喰池東岸の窪みは剛ノ池と呼ばれ、明石藩の獵場となっていました。

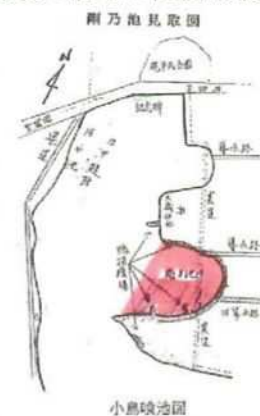
【獅子舞】 生駒正往公のご縁で讃岐の伝承を受けました。

伝承された獅子舞は、①幣の舞 ②攻獅子 ③花鼓 ④牡丹 ⑤四方舞 ⑥洞返し ⑦谷渡り ⑧恵比来 ⑨剣の舞 ⑩初弁慶 ⑪玉獅子（言葉のみ伝承）の 11 曲です。

現在、剣の舞と恵比来の 2 曲を神社へ奉納しています。

また、集落全員が会員となっている獅子舞保存会は、神戸市の無形民俗文化財として登録されています。

（出展：神戸市神出土地改良区「双嶺乃郷」）



(6) 地区の課題

(6) - 1 農業の課題

近畿農業ナビによると、農業経営体数が平成22年は37戸であったものが5年後の平成27年には30戸(81.1%)に減少している。

また、生産調整の実施計画を見ると、平成27年には47戸あったものが、平成31には43戸に減少し、作付け面積も全体で28.5haから21.7ha(76.1%)、水稲で16.9haから14.9ha(88.2%)に減少しており、農業の担い手不足が進み、水田の利用面積が減少している。(図1-1)

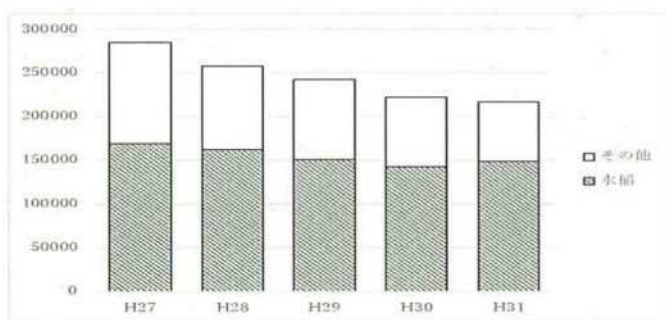


図1-1 作付け面積の推移 (新々田生産調整実施計画)

平成17年と平成31年の個人ごとの作付け面積を生産調整の実施計画で見ると、大幅に作付けを増やしている農家が2戸に対して、12戸の農家が半分以下に作付けを減少している。(図1-2)

実際の農地面積はほとんど減少していないので、農地の遊休化や農会や里づくり協議会が把握していない、田畑の作業受委託や貸し借りが増加していると思われる。

特に、集落外居住者の農地が放棄状態となっている事例が近年増加している。

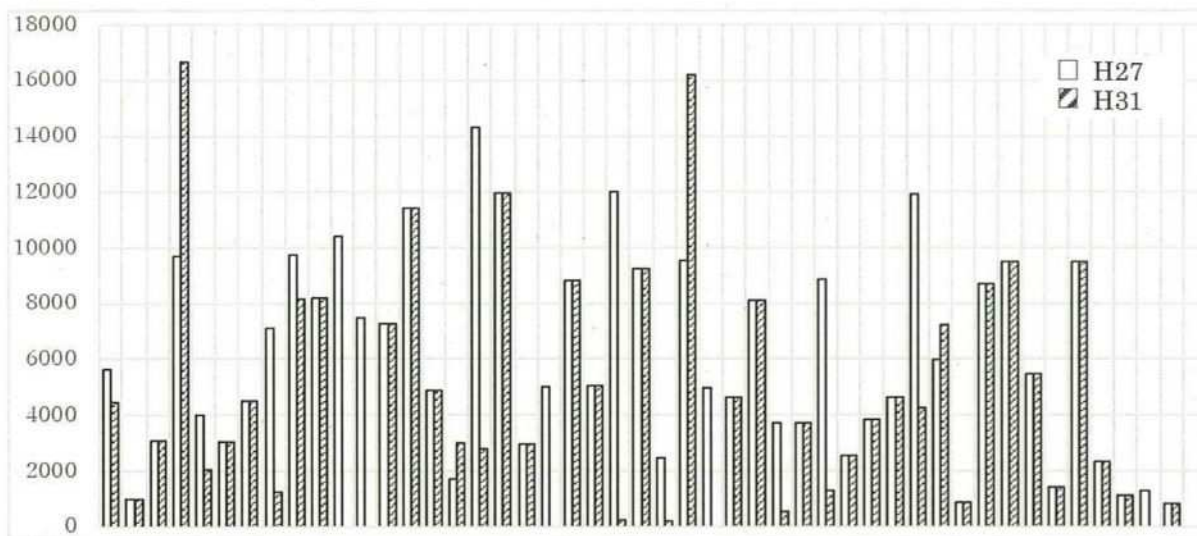


図1-2 個人ごとの作付け面積の推移 (新々田生産調整実施計画)

(6) - 2 集落環境の課題

東西に走る県道・市道は通勤時混雑し、農道へ迂回してくる車が多く危険である。

少子高齢化が進むとともに、若い世代が職を求めて都会に出て戻ってこないため、消防団員の不足などが生じている。

また、盆踊り等の地域活動に人が集まりにくくなっている。

近くにバス停があるが、便数が減少し交通の便が悪く、近隣にスーパー・病院等がないため、日用品や通院など、明石や西神などに車で行かなければならない。

地区内に空家が3軒あり放置状態になっている。今後も増加することが見込まれ、将来問題になってくると思われる。

3. 地区の整備目標及び方針

農産物の価格が安く農業専業ではなかなか生活が成り立たないため、若い世代（長男までも）職を求めて家を出ている世帯が増加してきている。

以前は3ちゃん（爺ちゃん、婆ちゃん、母ちゃん）農業と呼ばれていた時代があった。

しかし、今は、1ちゃん、2ちゃん米を作り、何とか先祖からの農地を守ってきたが、それもままならない状況が生まれつつある。

このような構造的な問題は一朝一夕に解決できることではないが、課題を解決するため、まずは出来ることから少しずつ実現をしていきたい。

特に若者が集落に愛着を持ち、定着や新々田に帰って農業や起業をしやすい土壌を作ることを第一の目標として活動を進めていく。

(当面の目標)

新々田の魅力発信

- ・春は、桜の綺麗な公園で交流会を開く。
- ・夏には、恒例行事の盆踊りへの参加者を募る。
- ・秋には、コスモス畑を開放し、獅子舞を披露する。

特産品の創出

- ・鳴姫スイカの復活
- ・ブランド農産物の生産

4. 里づくり計画

(1) 農業振興計画

ほぼ全域が土地改良事業で成形された優良な水田となり、水不足は解消されているが、先人の苦労を忘れずに農地を守りつなげていくことが肝要である。

集落営農組織は無いが、高齢者や相続等で耕作できない世帯は、人農地プランなどを活用し、集落で話し合う事で担い手やオペレーター等への利用調整を進め、優良な農地を保全する。

(2) 環境整備計画

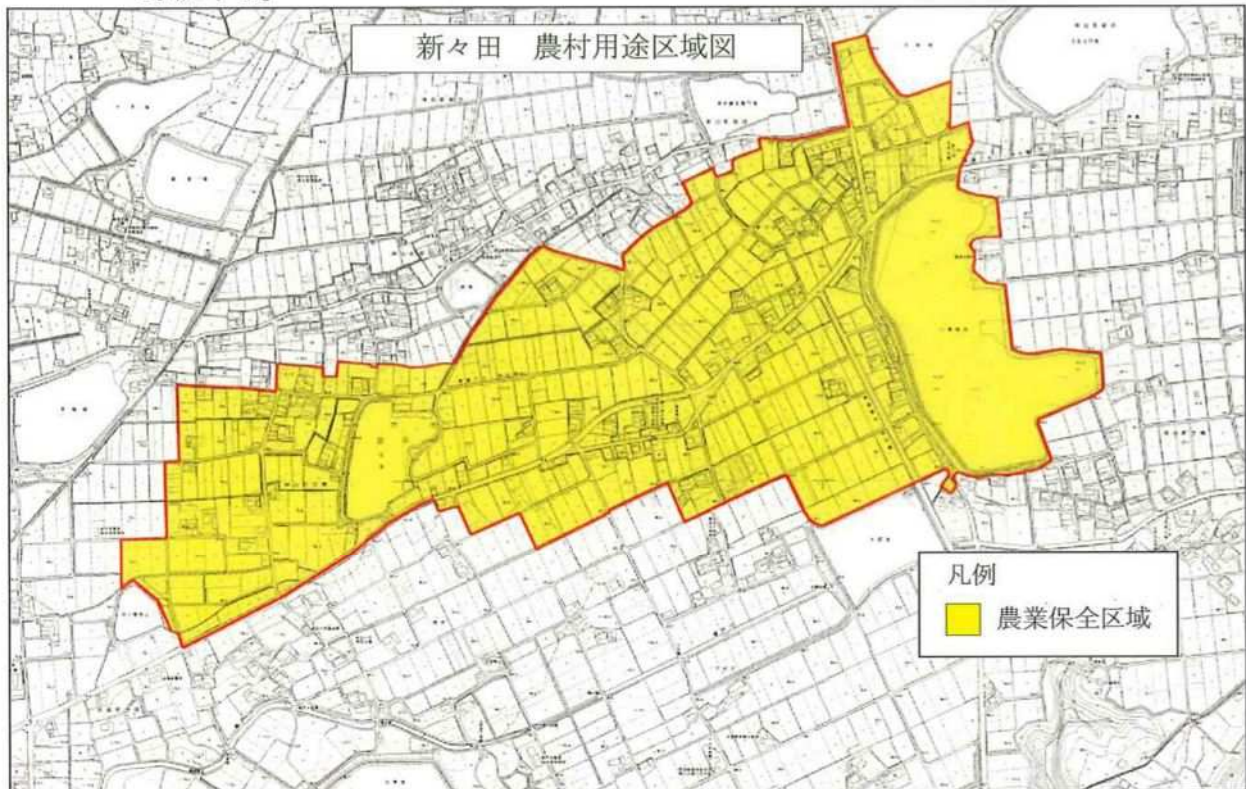
神社や獅子舞保存会などの地域資源を集落全員で後世に伝承し守っていく。

また、郷土愛を育てることで高齢者から若者まで地域のつながりを図る。

(3) 土地利用計画

全域が農業保全区域に指定されており、当面、集落居住や特定用途等への区域変更は行わない。

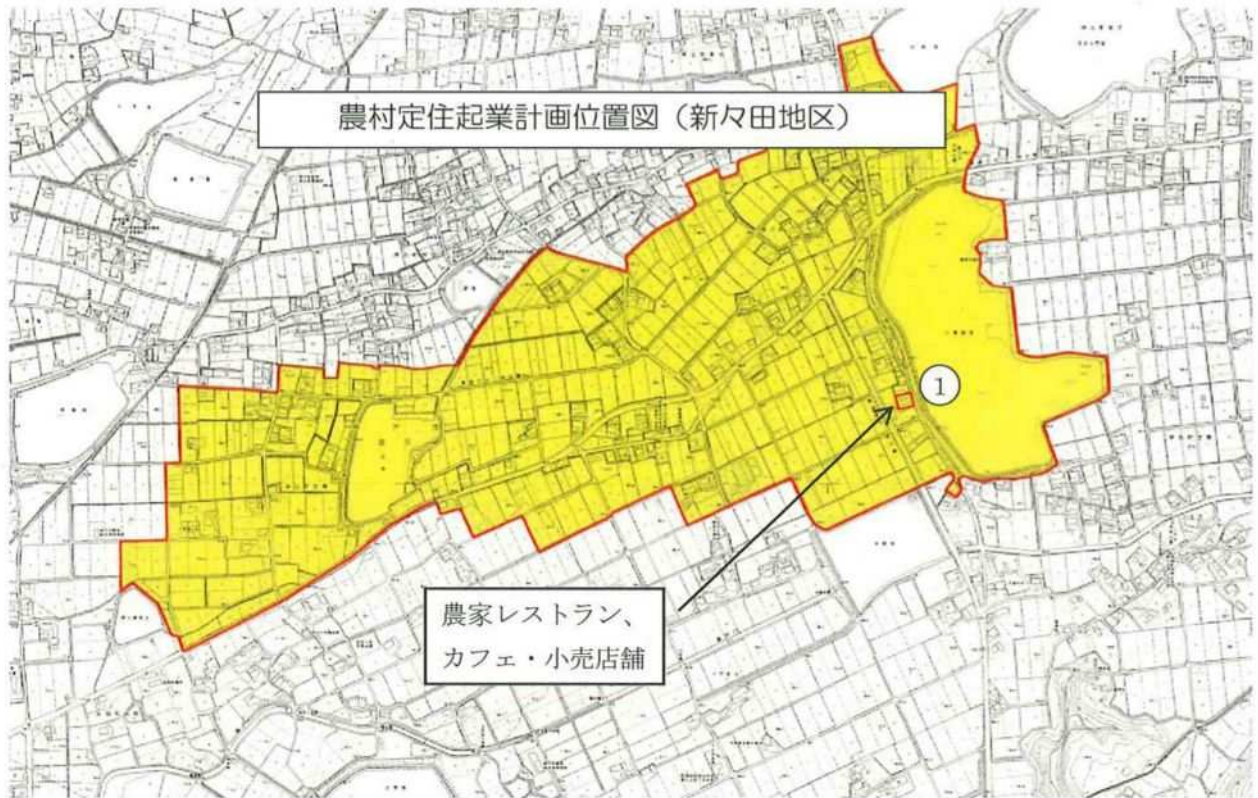
位置付けを要する施設については、交通や排水など周辺環境や安全に配慮しているかなどをよく見極めたうえで、役員会や総会などの手続きを経て集落過半の賛成をもって決定する。



(4) 農村定住起業に関する計画

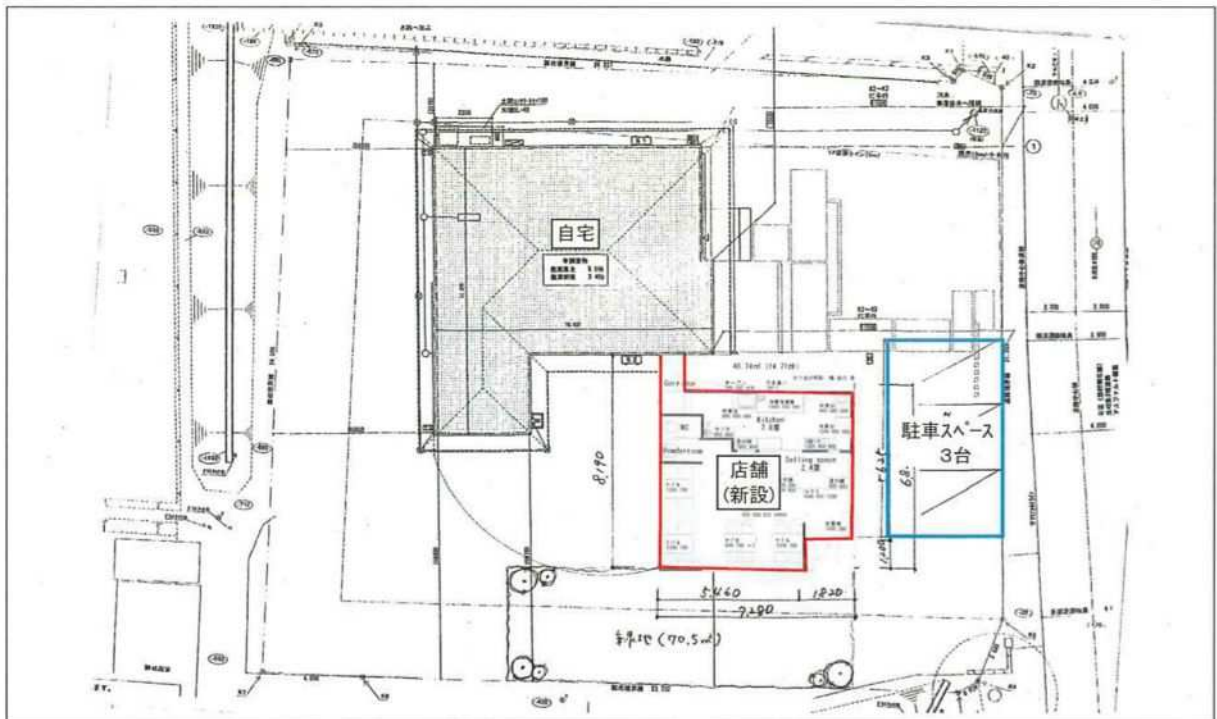
事 項	内 容
<p>里づくり計画の整備 や方針 地域の目標 ～農村定住起業に 関する方針</p>	<p>地域の課題(少子高齢化、地域活性化、農業担い手確保)改善に向けて、既存住宅を活用した集落の活性化に地域ぐるみで取り組む。 具体的取組みは、下記に定める。 また、事業の進捗にあわせ、地域住民と起業者において、その成果を検証し、見直しをしながら段階的に進めていく。</p>
<p>農村定住起業による 地域の活性化の目標</p>	<p>農村定住起業の取組では、里づくり計画に掲げる基本目標を達成するため、地域と起業者が協力のもと、里づくり拠点(農村定住起業施設)での従業員雇用、地区内事業者との連携、食材用農産物の生産を調整しながら、将来的には、「地域ブランド(ご当地グルメ等)」となる特産品の開発とそのPRを行い、持続的な地域活性化を図っていく。</p>
<p>地域コミュニティへの参加・受入れ及び 地域資源の活用の際 のルールづくり</p>	<p>将来にわたり末永く取組みを継続するためのルールを以下のとおりとし、それぞれが協力し取組むものとする。 (共通ルール) ・農家カフェ・小売店では、地域農産物を過半使用出来るよう積極的に起業者と生産者において、企画から食材の提供まで協力のもと行う。 ・施設への来場者対策として、特に駐車場確保を適切に行い、繁忙期等においては、地区内の安全のため交通整理人の配置等計画する。 ・騒音、治安等の悪化防止のため、営業時間、酒類等提供については十分配慮する。 ・地域奉仕は、拠点周辺の清掃等に努め、地域美化に主体的に協力する。</p>

既存建築物の活用に関する事項	
適用区域	農業保全区域
施設用途の制限	農家レストラン・カフェなどの飲食・その他小売店
具体的な事業計画	<p>① 既存住宅敷地内に「里づくりの拠点施設」を整備し、地域食材を中心にした農家カフェ・小売店を設置し、PRに努める。</p> <p>② 地域の活性化、景観の保全、また、周辺環境の美化を行い、次世代に自信を持って継承できる魅力ある集落をめざし、他地域との交流人口を増やす取り組みとしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・位置や所在 (西区神出町宝勢 1695 番地 705.57 m²) ・土地及び建築物の権利関係 氏名 ・農村定住起業者 <p>(個別ルール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点施設 既存の住宅敷地内に建築する。建築にあたっては、周辺環境に配慮した意匠とし、増改築や大規模な改修改変は、地元の同意を得る。 ・通行ルート 店舗来客時のルートは、近隣の生活環境に配慮し、できる限り住宅のないルート案内を心がける。 ・近隣住民 隣接・隣保住民と協議同意を得る。 ・周辺環境 治安の悪化、騒音などの環境保全に留意した運営を行う。 音・熱・反射光・ゴミ・匂いなどについて担当責任者をきめ、対応協議できるようにする。 ・食材等 新々田地区の四季の果物・野菜等を積極的に活用し、地域資源を活かした取り組みをPRする。 地区農産物の確保が困難な場合は、神戸市内のものを活用する。 ・ルール 計画段階において地域と確認した上記ルールを確実に履行し、その状況が維持されるよう運営を行う。
施設周辺における交通の機能の確保、駐車場の整備	自家用車で来店するための駐車スペースを3台確保する。
周辺の農村環境や景観等への配慮	<p>店舗等は、集落景観に調和した建物意匠とする。</p> <p>緑と自然豊かな既存住宅内の庭とデッキスペースを来訪客に提供するとともに、地区の農村環境との共生を目指す。</p> <p>地域の美化活動など清掃作業を地域とともに取り組む。</p>
その他必要な事項	農村定住起業は自らの事業のほか、必要に応じ新々田地区のPRをHP等により行う。



農村定住起業施設一覧

番号	氏名	業種	所在地	コミュニティルール
①		農家レストラン ・カフェ・小売店舗	西区神出町宝勢 1695	既存住居活用 通行ルール 近隣住民の同意 周辺環境 食材等



5. 資料

(1) 里づくり計画策定の経過

開催日	場 所	協議事項	参集者
令和2年11月21日	公会堂	第1回 計画策定会	里づくり協議会 16名
令和3年1月10日	公会堂	第2回 計画策定会	里づくり協議会 16名
令和3年1月17日	書面決議	里づくり計画 策定投票	賛成多数により実施決定
令和3年2月27日	公会堂	第3回 計画策定会	里づくり協議会 16名
令和3年3月20日	公会堂	第4回 計画策定会	里づくり協議会 16名

(2) 新々田里づくり協議会役員名簿

(令和3年4月1日現在)

役 職	氏 名	備 考
会 長		自治会長
副会長		自治会副会長
副会長		農会長
副会長		土地改良区理事
会 計		自治会会計
委 員		小鳥喰池水利委員長
委 員		辻池水利委員長
委 員		自治会会計補佐
委 員		自治会会計補佐
委 員		自治会特命担当
委 員		自治会特命担当
委 員		自治会特命担当
委 員		自治会監査
委 員		消防団団長
委 員		婦人部会長
委 員		子供会会長